

【パブリックコメント用】

庄内町統合小学校基本構想・基本計画 (案)

令和8年〇月

庄内町

新設小学校建設基本構想・基本計画

目次

第1章 基本構想・基本計画の目的等

- 1 基本構想・基本計画の目的
- 2 近年の社会情勢と小学校教育を取り巻く状況
- 3 基本構想・基本計画の位置づけ
- 4 第2次庄内町教育振興基本計画の概要

第2章 基本構想

- 1 実施計画の概要
- 2 町民アンケートの概要
- 3 統合小学校のコンセプト
- 4 諸室の構成イメージ

第3章 基本計画

- 1 基本計画の概要
- 2 施設規模
- 3 配置計画
- 4 必要諸室、配慮事項、面積規模

第4章 事業方式の検討

- 1 検討する事業方式
- 2 概算事業費
- 3 統合小学校の整備スケジュール

第1章 基本構想・基本計画策定の目的等

1-1 基本構想・基本計画の目的

本町では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化に対応しながら、児童生徒のより良い教育環境整備と学校教育の充実を図るため、令和6年2月に「庄内町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(以下「基本方針」)」を、令和7年1月に「庄内町立小中学校再編整備実施計画(以下「実施計画」)」を策定しました。

本基本構想は、実施計画に基づき統合小学校の建設に向けて学校の規模や求められる機能等、学校建設に関する基本的な考え方について整理し、今後の基本計画に反映するために策定するものです。

1-2 近年の社会情勢と小学校教育を取り巻く状況

(1)新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について

AIをはじめとした最先端のテクノロジーが世の中に行き渡り、ポストコロナ期における新たな学びの在り方が検討されるなど、教育を取り巻く環境が急激に変化する中で、文部科学省の諮問機関である中央教育審議会において「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、すべての子どもたちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するための改革の方向性が示されました。

これを受け、新しい時代の学びにふさわしい学校施設の在り方を明確にする「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」(令和4年3月)の報告があり、以下の5つの方向性が示されています。

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方(5つの方向性)

《新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮》

○学び

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現

○生活

新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現

○共創

地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現

《新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進》

○安全

子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

○環境

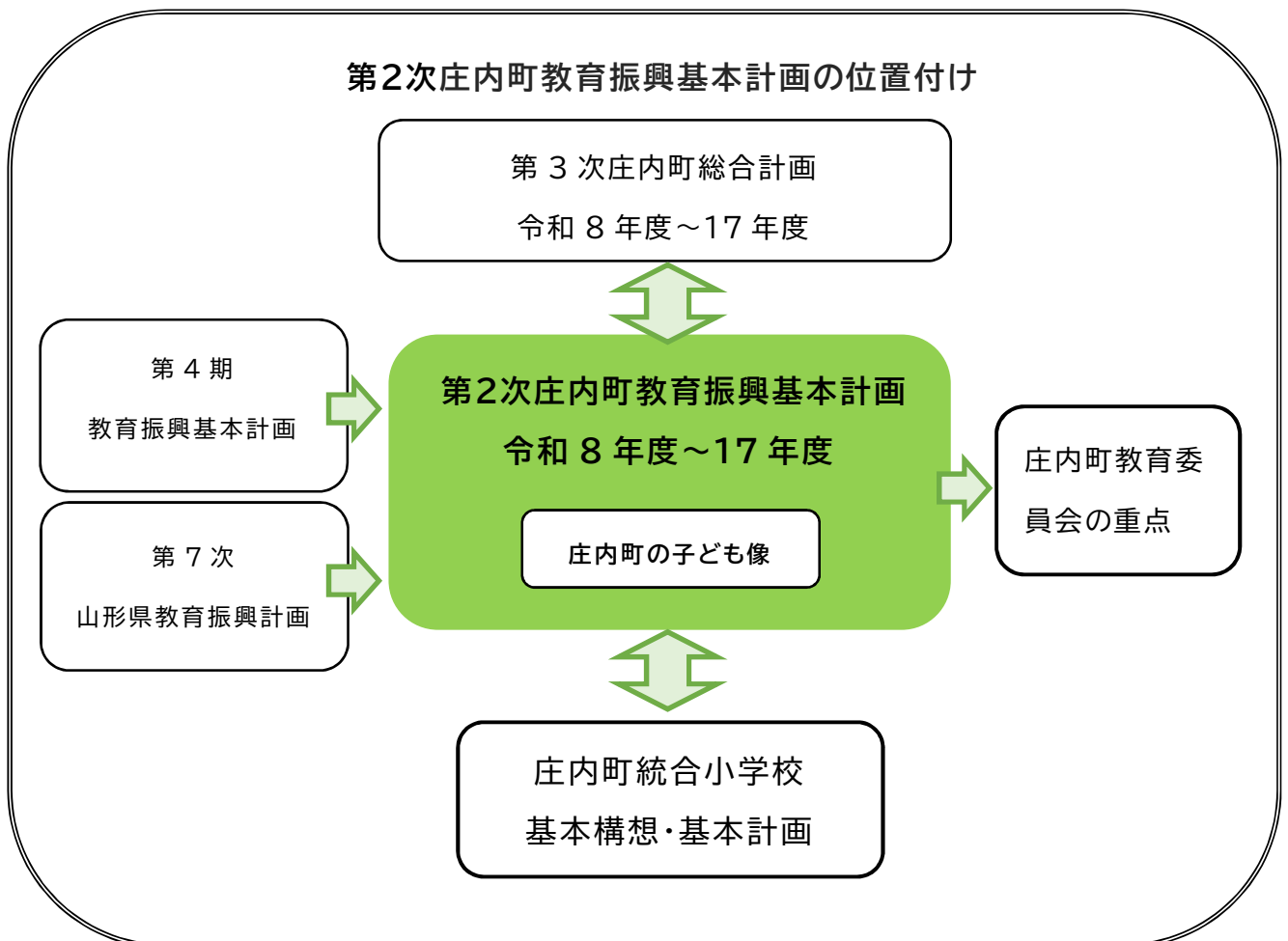
脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

(2)国の第4期教育振興基本計画に示された5つの基本的な方針

令和5年に策定された国の「第4期教育振興基本計画」では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、以下の5つの基本的な方針が示されました。

- ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

1-3 基本構想・基本計画の位置づけ



1-4 第2次庄内町教育振興基本計画の概要

■第2次庄内町教育振興基本計画の位置づけ

庄内町においても少子化の進行、校舎の老朽化などの課題を踏まえ、持続可能なよりよい教育環境の整備を目指した実施計画が策定されるなど、町の教育をめぐる状況も大きく変化しています。計画を進めるうえで、次世代を担う子どもたちや若者たちが、地域への愛着を持ちながら、明るい未来に向かって自ら挑戦していけるような教育環境を考えていかなければなりません。

こうした背景を踏まえ、庄内町では「よりよい生き方や社会を目指し、多様性あふれる持続可能な地域社会を支える人づくり」を目標に掲げ、令和8年度からの第2次教育振興基本計画を策定しました(以下「振興計画」)。この計画は、国の「第4期教育振興基本計画」及び「第7次山形県教育振興計画」の理念を踏まえつつ、庄内町ならではのエッセンスを融合させた計画です。また、パブリックコメントを通じ、町民の生の声を取り入れることで、地域に根差した実効性ある計画を目指しました。

【方針1】

一人ひとりが自分の力を活かし、主体的に挑戦できる学びの実現

【施策1】 よりよい生き方を目指し、自ら学び続ける力の育成

【施策2】 共に学び続け、生きがいをもてる環境づくりの推進

【方針2】

個性や価値観を尊重した多様な学びの充実

【施策3】 「家庭」「学校」「地域」の連携による、心と体の健全な育成

【施策4】 「自然」「文化」「歴史」にふれる活動と未来への継承

【施策5】 健康と生きがいをつくる生涯スポーツの推進

【方針3】

地域社会の変化に対応した持続可能な学びの環境整備

【施策6】 「チーム庄内町」で町の良さを活かした魅力ある教育の推進

【施策7】 「働きがい」と「働きやすさ」が両立された人材育成

【施策8】 地域社会の変化に対応した教育環境の整備

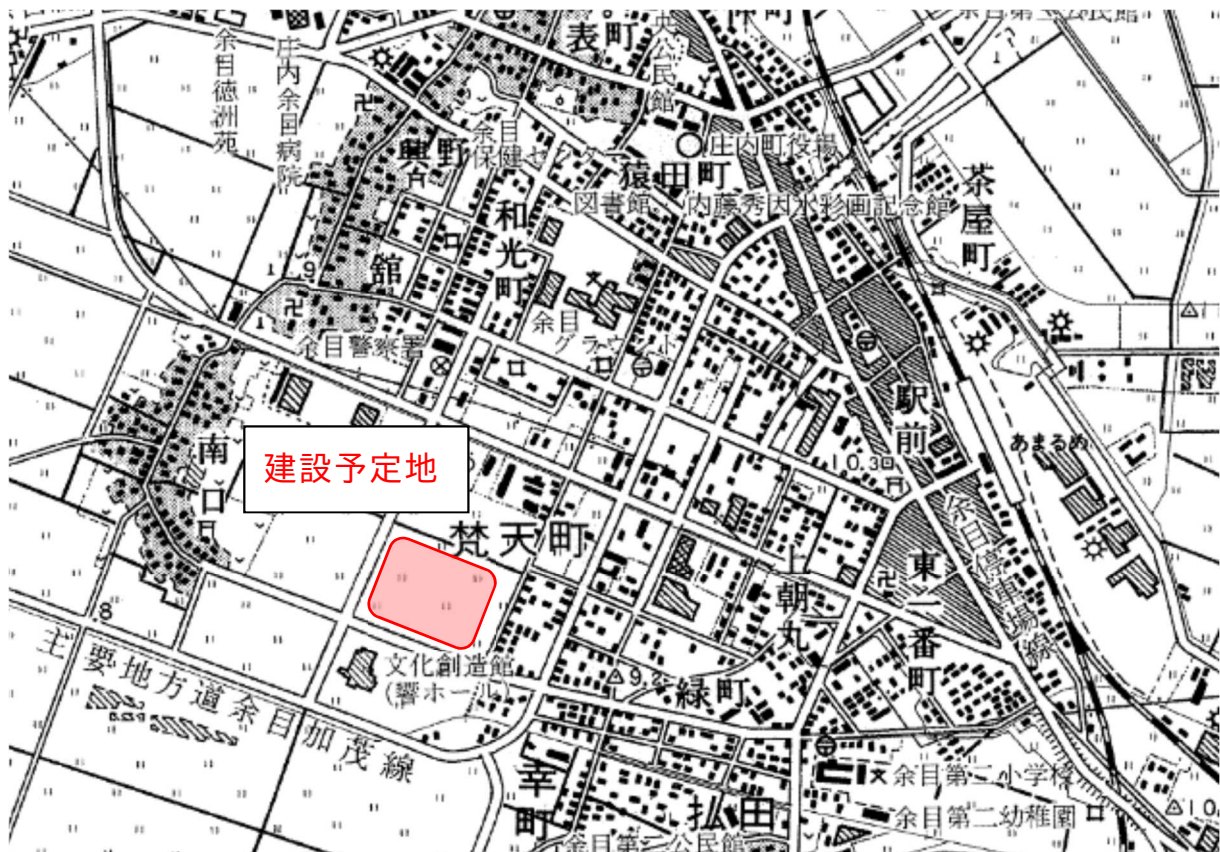
それぞれの施策に主な取り組みが記載されていますが、教育環境の整備において関連する取り組みとして以下の5つの項目が挙げられます。

- ① 探究的な学びを支える教育実践の充実
- ② 学びの質を高めるICT環境の整備と活用の推進
- ③ 一人一人に応じた支援と共生社会を育む教育の充実
- ④ 地域学校協働活動推進事業とコミュニティ・スクールの一体的な推進
- ⑤ ふるさとへの誇りと感謝の心を育むふるさと教育の推進

第2章 基本構想

2-1 実施計画の概要

- ・令和14年4月を目途に、町内の5つの小学校を統合し、新小学校を開校します。
- ・新小学校校舎は、「響ホール北側(余目字下梵天塚地内)」に建設します。



◆敷地の概要

所在地: 余目字下梵天塚地内

計画面積: 約 39,800 m²

◆「響ホール北側」が望ましいとした意見(抜粋)

- ・統合される新中学校と徒歩 10 分程度の距離であり、小中連携した教育活動ができる。
- ・周囲の施設が充実しているため、まちづくりの視点で優位。
- ・交通アクセスが良く、避難所としても利用できる。
- ・地震、洪水等の自然災害に対する安全性が高い。
- ・長期コストを考えると候補地の中では最適。










2-2 町民アンケートの概要

◇町民アンケート①（学校適正規模適正配置アンケート）

調査対象	20歳以上75歳以下の町民
調査対象者数	1,000人
抽出方法	学区地区、年齢階層別均等配分による住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	設問票によるアンケート調査（郵送法）
調査時期	令和4年6月17日（金）～7月8日（金）
有効回答率	31.8%（318票回答／1,000票送付）

あなたは学校施設の役割として、町内の小・中学校に、どのような役割を望みますか。（〇はいくつでも）

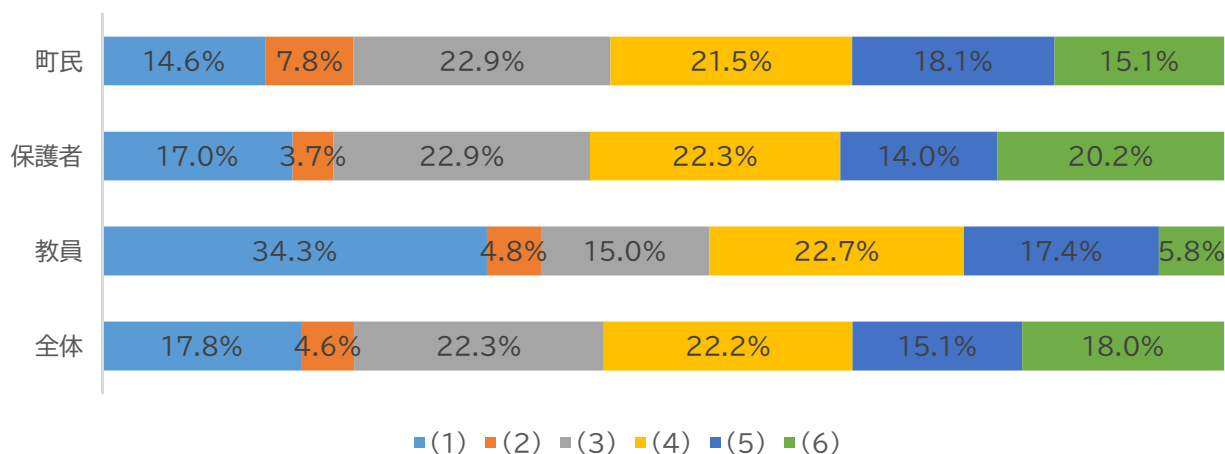
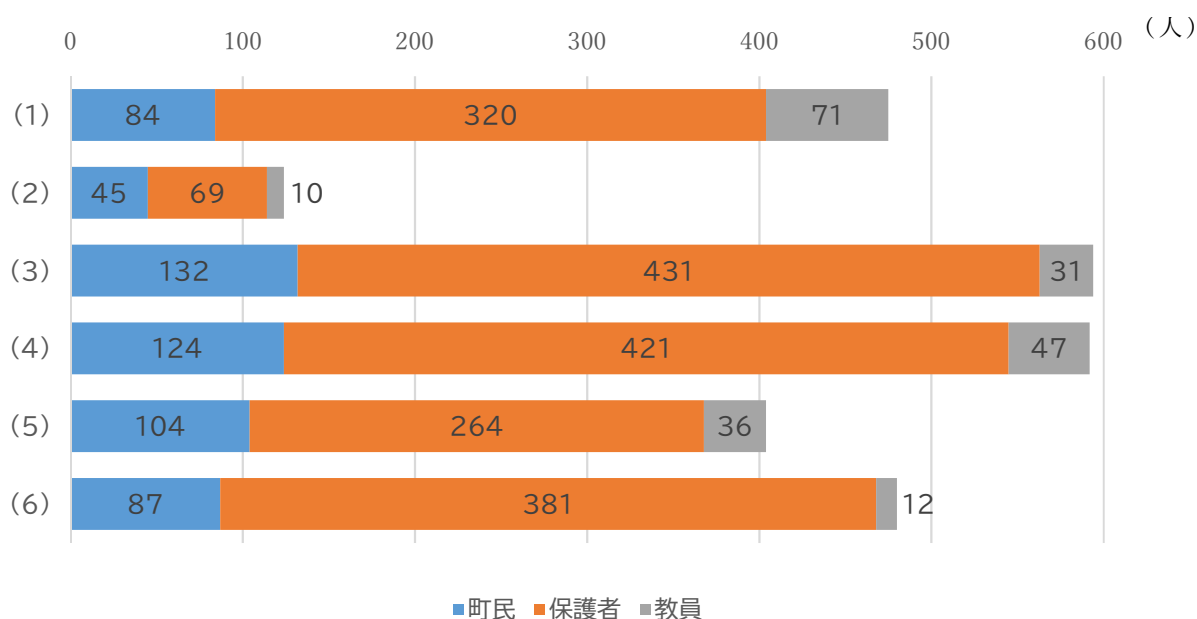
「子どもたちの学びの場」（88.1%）、「地域の防災拠点」（52.2%）、「子どもたちの放課後の居場所・活動場所」（49.4%）の順となっています。

(1)子どもたちの学びの場	280	 88.1%
(2)子どもたちの放課後の居場所・活動場所	157	 49.4%
(3)地域の防災拠点	166	 52.2%
(4)地域の活動・交流の拠点	115	 36.2%
(5)スポーツ活動の拠点	128	 40.3%
(6)文化活動の拠点	66	 20.8%
(7)生涯学習の拠点	68	 21.4%
(8)子育て支援の拠点	81	 25.5%
(9)その他	3	 0.9%
集計数	1,064	

あなたは町内の小・中学校に、特にどのような学習環境を望みますか。(〇は2つまで)

「充実したコンピュータ等の ICT 設備」(594 人)、「多様な学びができる校舎設備」(592 人)、「思いっきり運動できる体育館やグラウンド」(480 人)の順となっています。

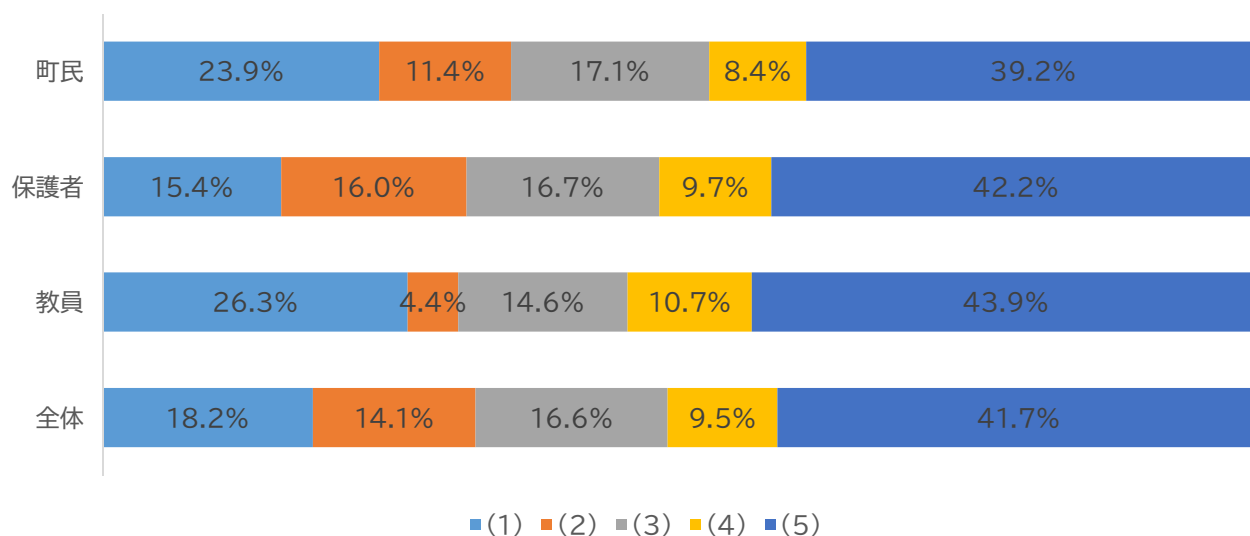
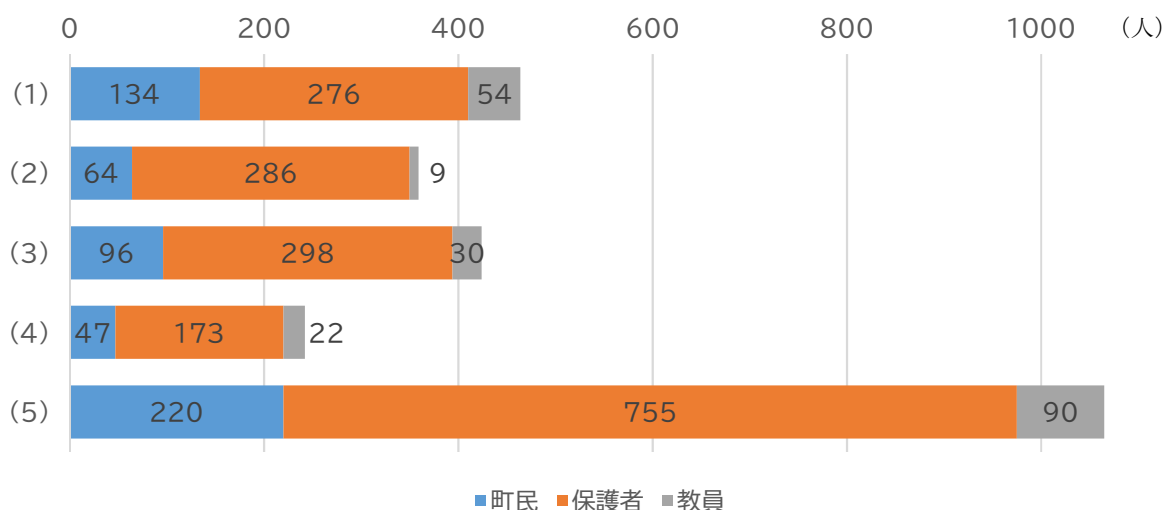
	町民	保護者	教員	合計
全 体	576	1,886	207	2,669
(1)ゆとりある広さの教室環境	84	320	71	475
(2)充実した図書環境	45	69	10	124
(3)充実したコンピュータ等の ICT 設備	132	431	31	594
(4)多様な学びができる校舎設備	124	421	47	592
(5)安全で快適に過ごせる学習環境	104	264	36	404
(6)思いっきり運動できる体育館やグラウンド	87	381	12	480



学校は学力を定着させる場であるとともに様々な学びの場でもあります。あなたは町内の小・中学校に、子どもの教育活動の場として特にどのようなことを望みますか。(〇は2つまで)

「多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会」(1,065 人)、「学校と保護者・地域社会が連携した教育活動」(464 人)、「同学年多人数で広い人間関係の中で切磋琢磨できる場」(424 人)の順となっています。

	町民	保護者	教員	合計
全体	561	1,788	205	2,554
(1)学校と保護者・地域社会が連携した教育活動	134	276	54	464
(2)子どもの希望に合う部活動	64	286	9	359
(3)同学年多人数で広い人間関係の中で切磋琢磨できる場	96	298	30	424
(4)同学年少人数で深い人間関係を築ける場	47	173	22	242
(5)多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会	220	755	90	1,065



町民アンケート②（新しい学校づくりのためのアンケート）

調査地域	庄内町全域
調査対象	庄内町在住の町民
調査方法	設問票によるアンケート調査(Web 回答方式)
調査時期	令和 8 年 1 月 13 日(火)～2 月 10 日(火)
回答数	629件

統合小学校の目指す学校像についてお聞きします。あなたのお考えに近いものを5つまで選んで下さい。

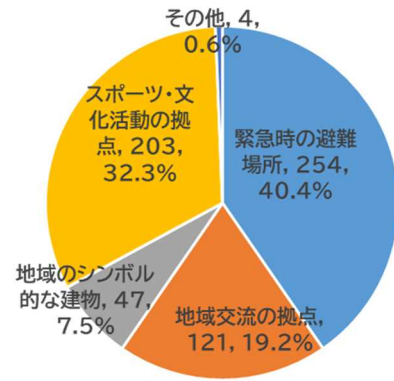
④「子供たちが毎日明るく、楽しく通える学校」(14.8%)、⑦「児童一人ひとりの良さ、可能性を大切にできる学校」(9.9%)、⑯「安全で安心して学び、快適に過ごせる学校」(9.9%)の順となっています。

番号	項目	投票数	割合
①	笑顔と元気な挨拶があふれる学校	247	8.8%
②	おおらかに、伸びやかに、一人ひとりが輝く学校	203	7.3%
③	思いやりと温もりのある学校	227	8.1%
④	子供たちが毎日明るく、楽しく通える学校	414	14.8%
⑤	子供たちの夢を育み、未来につながる学校	161	5.8%
⑥	未来を切り拓く、たくましく生きる力を育む学校	160	5.7%
⑦	児童一人ひとりの良さ、可能性を大切にできる学校	277	9.9%
⑧	人とのふれあいやつながりを育てる学校	128	4.6%
⑨	多様な学習活動ができる学校	177	6.3%
⑩	ふるさとを愛し、未来に向かって輝く学校	47	1.7%
⑪	地域の伝統文化を大切に、未来を創造する学校	73	2.6%
⑫	国際化に対応した教育活動を推進できる学校	86	3.1%
⑬	小中連携により先進的な取り組みができる学校	93	3.3%
⑭	学校、地域、家庭のつながりを大切にできる学校	110	3.9%
⑮	地域と保護者ととともにあゆみ、信頼される学校	29	1.0%
⑯	安全で安心して学び、快適に過ごせる学校	276	9.9%
⑰	児童と地域住民が親しみと誇りを持てる学校	39	1.4%
⑱	防災拠点と地域住民の交流の場となる学校	31	1.1%
⑲	わからない	8	0.3%
⑳	その他	6	0.2%
	合計	2,792	100.0%

新しい小学校で、教育施設以外に求める機能・役割はどういったものですか。
1つ選んで下さい。

「緊急時の避難場所」(40.4%)、「スポーツ・文化活動の拠点」(32.3%)、「地域交流の拠点」(19.2%)の順となっています。

項目	人数	割合
緊急時の避難場所	254	40.4%
地域交流の拠点	121	19.2%
地域のシンボリックな建物	47	7.5%
スポーツ・文化活動の拠点	203	32.3%
その他	4	0.6%
合計	629	100.0%



新しい小学校で、特に充実させたい施設・設備・環境などは何ですか。3つ選んで下さい。

①「児童が個性を活かし、自ら学べる空間」(14.8%)、⑥「児童がのびのびと遊べる校庭や体育館」(14.4%)、⑦「防犯性や防災性に優れた安全・安心な施設」(13.1%)の順となっています。

番号	項目	投票数	割合
①	児童が個性を活かし、自ら学べる空間	280	14.8%
	※自分の好きな事や得意なことを見つけて、自分で考えて勉強できる場所		
②	多様な学習形態に柔軟に対応できる機能的な教室	219	11.6%
	※いろいろな形で勉強できる便利な教室		
③	コンピュータ等の情報教育機器が充実した環境	201	10.7%
	※タブレットがどこでも使えて学ぶことができる環境		
④	児童が快適に楽しく生活・交流ができる環境	194	10.3%
	※広い教室・廊下やほかの学年のみんなと勉強や交流ができる場所		
⑤	児童の居場所となる大きささまざまな空間	137	7.3%
	※休み時間などに教室以外で集まれる場所や友達と座って話ができる場所		
⑥	児童がのびのびと遊べる校庭や体育館	271	14.4%
	※自由に楽しく運動したり遊んだりできる校庭や体育館		
⑦	防犯性や防災性に優れた安全・安心な施設	247	13.1%
	※犯罪や災害から自分や大切なものを守ってくれる学校		
⑧	誰もが使いやすく、利用しやすい施設	122	6.5%
	※誰でも使えるきれいなトイレやエレベーターなどがある学校		
⑨	地域の方々が立ち寄りやすい開かれた施設	36	1.9%
	※地域の人と交流できる部屋や場所		
⑩	学校・地域の歴史や思い出を伝えていく工夫	30	1.6%
	※学校や地域の歴史や思い出を伝えていく展示場所やスペース		
⑪	自然エネルギーの利用など、環境に配慮した施設	47	2.5%
	※太陽や風や雨水など自然の力を使って、地球や自然を大切に する学校		
⑫	木の香りを感じることができる木質感のある学校	98	5.2%
	※木を使い温かみがあり居心地が良い空間		
⑬	その他	5	0.3%
合計		1,887	100.0%

2-3 統合小学校のコンセプト

本町では、「庄内町教育大綱」において、「よりよい生き方や志を求め、自立し、地域社会を支える人づくり」を基本目標とし、基本方針として「子どもたちが意欲を持って楽しく学ぶための環境づくり」が掲げられています。

これに加え、これからの学校施設は、子供たちに良好な学習環境、生活環境を提供するだけでなく、地域に開かれた教育施設、災害時には避難所としての利用といった社会的要望にも対応できる施設であることも求められます。

これらを踏まえ、振興計画の取り組みや町民アンケートの結果も取り入れ、施設に求められる機能や性能等に関するコンセプトを次のとおり定めます。

(1)安全性を備えた快適な学校生活環境の整備

学校は、子供たちの学びの場であるとともに、放課後までの居場所・活動の場所でもあることから、子供たちの安全な学習環境及び生活環境の確保を第一に考え、子どもたちが意欲を持って楽しく学ぶための環境づくりや、児童がリラックスできる居場所づくりを進めます。安全性や防犯性に配慮するとともに、誰もが利用しやすい快適な生活環境を整備します。

(2)多様な学びができる教育環境の整備と探究的な学びの実践

子供たちの習熟度に応じた学習や少人数指導、多様性を尊重した柔軟な学びの場の環境整備、また、学びの質を高めるICT環境の整備等、近年の学習内容や学習形態の多様化に対応した教育環境を整備します。

(3)地域・防災への配慮

学校施設は、地域にとって最も身近な公共施設として、地域活動や生涯学習の場として、また、災害時には地域の防災拠点としての役割を持っています。

このため、新設小学校の建設にあたっては、子供たちだけでなく、保護者や地域住民等が災害時に利用することも想定し、ユニバーサルデザイン¹の視点を取り入れた環境整備とするほか、非常用電源の確保やマンホールトイレなど、防災拠点として求められるライフラインの継続性も考慮した防災性能を整備します。

(4)学校・家庭・地域が連携して見守る交流・共創拠点

学校を地域コミュニティの拠点とし、学校と保護者・地域社会の協働連携が促進されるような地域に開かれた施設を整備します。また、コミュニティ・スクールを支援し交流活動やふるさと教育を推進します。

(5)自然との調和、環境への配慮

地球温暖化対策の国際的な取組を背景として、学校施設においても、施設整備や光熱水利用等における省エネルギー化について、今後より一層の取組みが求められます。

このため、省エネルギー性能の優れた設備の導入を推進するとともに、費用対効果等を勘案しながら、太陽光等の自然エネルギーの導入を検討し、環境負荷の低減に配慮した施設を目指します。

¹ 年齢や障がいの有無などで特定の人を対象にするのではなく、すべての人を対象にする考え方

また、材質については、経済性にも配慮しつつ、木材の持つ健康面や学習面での癒しや落ち着き感を高める効果も考慮し、木構造での整備方法も検討します。

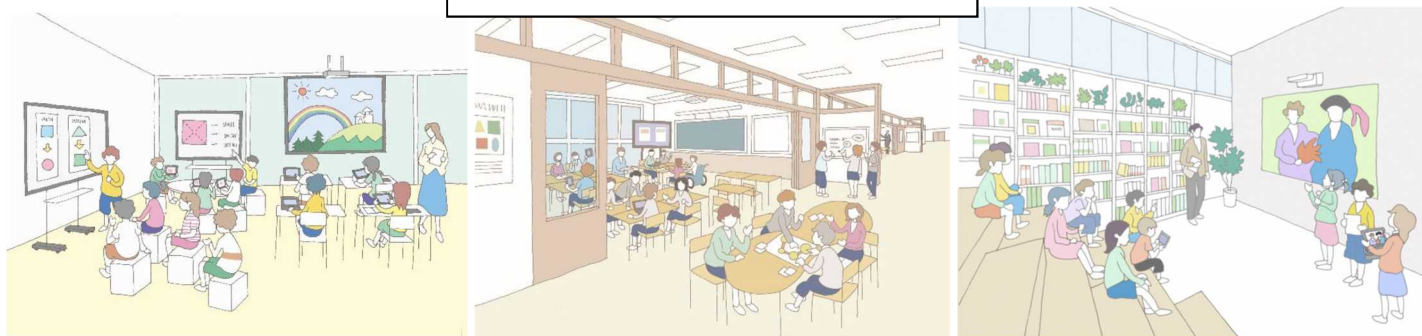
2-4 諸室の構成イメージ

統合小学校のコンセプトに基づき、諸室構成の基本的な考え方を次のとおりとします。

(1) 個別学習や集団学習など、多様な学習方式に合わせて柔軟に対応できる設え

- ・教室と廊下を家具や移動間仕切壁等で仕切る設えとすることで、クラス単位の授業、グループワーク、自習など学習場面に応じて空間を可変できる構成とします。
- ・教室に対して拡張余地にもなるワークスペースの併設や、オープンスペースで各教室を緩やかにつなぐなど、廊下を移動空間としてだけでなく、学習する場として柔軟に可変できる構成とします。

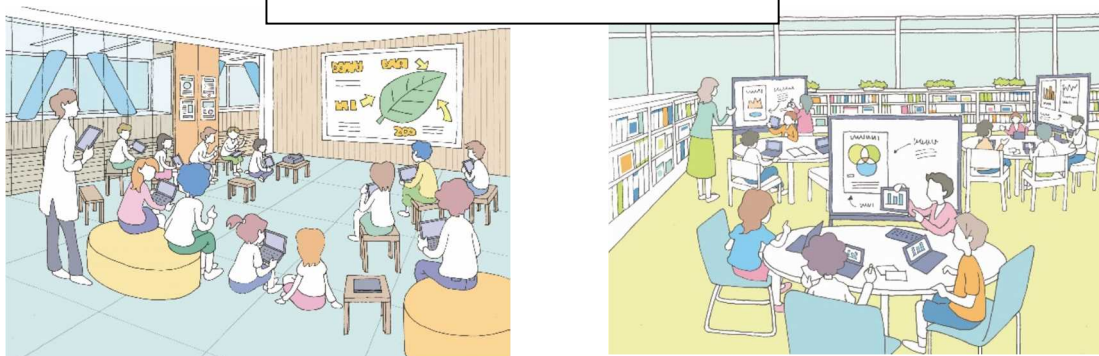
柔軟で創造的な学習空間を実現



(2) 発達段階に対応する多様な学習スペース

- ・低学年では、囲まれた居場所を教室付近に設けるなど、児童の身体スケールに近い、より家に近い環境を整備します。絵本を読んだり、学習したりと、休み時間に安心できる居心地のよい場所をつくり、豊かな心身の成長に繋がります。
- ・高学年になるにつれ、普通教室の他に多目的スペースや先述のオープンスペースを併設するなど、大勢で多様な学習形態に対応できる場を用意します。

健やかな学習・生活空間を実現



第3章 基本計画

1. 基本計画の概要

基本計画は、基本構想における統合小学校のコンセプトに基づき、統合小学校の配置計画、施設計画、構造計画、設備計画等に関する基本的な考え方を整理し、設計等の指針とするものです。

2. 施設規模

(1) 計画児童数

令和14年度の将来予測児童数(543名)を基準とし、計画を進めます。

なお、児童数の推移予測は、第3期庄内町子ども・子育て支援事業計画の令和11年度の児童人口の推計を基に算定したものです。

(2) 計画学級数

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の学級編制の標準では、35人/学級、特別支援学級は6人/学級としていますが、教育山形「さんさん」プランでは多人数学級(34人以上)の解消を推進しているため、普通学級は33人以下を標準として算定します。

学級数:30(普通教室:18、特別支援教室:12)

学年等	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級
編制の標準(人/学級)	33						6
令和14年度予測児童数(人)	81	83	91	88	104	96	(56)
学級数(学級)	3	3	3	3	3	3	12

*特別支援学級の総数は56人と想定し計算上10学級となりますが、これは肢体と難聴の特別支援学級が含まれていないので、将来的に必要となるケースも考慮し、2学級を加え12学級と想定します。また、記載している各学年の人数は特別支援学級の児童も含まれており、100人以上で記載されている学年もありますが、特別支援学級の児童を除くと各学年100人未満となる見込みですので、各学年3学級と想定します。

(3)計画面積

計画面積は、「公立学校施設整備費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目」等を基準とし、下記の面積を目途とします。

敷地：39,800 m²(上限)、校舎：7,000m²程度、屋内運動場：1,552m²(上限)、プール：1,000 m²程度、グラウンド：12,000 m²程度

(4)主な想定施設

主な想定施設は次のとおりです。

普通教室	30室(特別支援教室 12室を含む)
特別教室	理科教室、生活教室、音楽教室、図画工作教室、家庭教室、外国語教室、コンピュータ教室、図書室、特別活動室 ほか
多目的教室等	多目的室及び少人数授業用教室
管理諸室	校長室、職員室、保健室、事務室、会議室、放送室、教育相談室、職員更衣室、教材室、印刷室、倉庫 ほか
体育施設	体育館、プール(更衣室等含む)、校庭
外構等	植栽、敷地境界フェンス、駐車場、その他附属建物等

3 配置計画

配置計画は、利便性、周辺施設との連携、安全性に配慮して検討します。

(1)校舎等の配置

- ①校舎は、2階建てを基本とし、周辺への影響、自然採光や通風に配慮した配置とします。
- ②学童保育所は校舎棟に合築します。
- ③校舎、屋内運動場、プール、屋外運動場それぞれのアクセスがしやすい配置計画とします。
- ④屋内運動場は、被災時の救援物資等運搬車両の寄り付きにも配慮します。
- ⑤グラウンドは、児童の円滑な利用とケガの迅速な処置が図られる位置に計画し、200mトラック及び100mの直線走路を確保します。
- ⑥駐車場や調整池は校舎等の配置に影響のない整形地として確保します。
- ⑦学校へのエントランスについては、登下校時における徒歩通学及びスクールバス通学の児童の安全を確保します。
- ⑧バスロータリーは児童の安全性、利便性を考慮した計画とし、屋根付き乗降スペースを確保します。
- ⑨インクルーシブ教育²、バリアフリー、ユニバーサルデザインの視点に配慮した配置計画とします。

² 障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人ひとりの教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、通常学級において行う教育

(2) 周辺施設との連携と安全性

- ① 中学校や隣接する響ホールと相互に連携しやすい施設配置、動線に配慮します。
- ② 駐車場の出入口は、周辺の通行車両への影響やスクールバスの動線に配慮した配置とします。
- ③ 冬季間の暴風雪に配慮した設計とします。
- ④ 防犯・防災面にも配慮した配置計画とし、バスロータリーや駐車場への外部カメラの設置も検討します。
- ⑤ グラウンドの砂埃による周辺への飛散も考えられることから、防塵対策を考慮した計画とします。

4 必要諸室、配慮事項、面積規模

新設小学校に整備する諸室等に関する基本的な考え方を次のとおりとします。

◆諸室等一覧表

室名	面積規模			配慮事項
	面積	数	計	
普通教室・特別支援教室				
普通教室	64	18	1,152	<ol style="list-style-type: none"> 1. 児童が落ち着ける場所となるよう、ロッカーや荷物の収容スペースの配置に配慮し、ゆとりある室内空間を整備する。 2. 学年単位での活動等を考慮し、同一学年の教室を同一階、同一区画となるよう配慮する。 3. 多様な教育活動が展開できるよう配慮する。 4. 廊下や多目的室との連続性を考慮し、一体的な利用ができるよう配慮する。
特別支援教室	32	6	192	<ol style="list-style-type: none"> 1. 職員室や保健室、トイレ等との位置関係を考慮した配置とする。 2. 可動間仕切りを設けるなど、児童に応じた多様な学習活動等に柔軟に対応できる空間確保に配慮する。 3. 外部からの刺激等による心理的な不安定さを考慮した、落ち着いて学びやすい環境に配慮する。
多目的スペース	32	24	768	<ol style="list-style-type: none"> 1. 普通教室との連続的な利用を考慮した配置とし、多様な学習形態に順応できる空間確保に配慮する。 2. 可動間仕切りを設けるなど、隣接する教室等の支障にならないよう配慮する。
特別教室				
理科室	96	1	96	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実験や観察、飼育、栽培等に配慮した計画とする。 2. ICTを活用した観察、実験の指導等を考慮する。 3. 水栓、流し等を利用しやすいように設置し、臭気の出る作業を想定し、換気に十分配慮する。
理科準備室	32	1	32	<ol style="list-style-type: none"> 1. 観察、実験等に用いる器具、材料、教材、薬品等を安全に収納し管理できるようにする。 2. 地震等による薬品の落下及び薬品棚の転倒が起こらないように計画する。
生活科室	64	1	64	<ol style="list-style-type: none"> 1. 低学年児童の利便性に配慮する。
音楽室	96	1	96	<ol style="list-style-type: none"> 1. 多様な学習活動に対応することができるような計画とする。 2. 音響及び防音に配慮する。
音楽準備室	32	1	32	<ol style="list-style-type: none"> 1. 十分な楽器収納量を確保する。
図画工作室	96	1	96	<ol style="list-style-type: none"> 1. 展示、鑑賞等のための家具や空間を確保する。 2. 水栓、流し等を利用しやすいように設置し、汚れにくく清掃しやすい床仕上げとする。 3. 野外活動との連続性も配慮した配置とする。
図画工作準備室	32	1	32	<ol style="list-style-type: none"> 1. 材料や各種工具等を安全に十分な収納量を確保する。

家庭科室	96	1	96	1. 調理、被服の授業に対応できる計画とする。 2. 多目的ホール・ランチルームと連携し、食育を考慮した計画とする。
家庭科室 準備室	32	1	32	1. 学習活動で使用する教材・材料・用具・機械等を安全に保管できるようにする。
外国語 教室	64	1	64	1. 歌や会話の音が、隣接する教室等の支障にならないよう配慮する。 2. 多様な学習活動に対応することができるような計画とする。
ラーニン グ・コモン ズ ³	256	1	256	1. 図書室と一体または連続的な位置とし、図書やタブレットで並行して調べものができる読書・学習・情報の役割を持った学習環境とする。 2. どの教室からでも利用しやすい配置とし、児童が気軽に立ち寄りやすく滞在したくなる魅力的な空間にする。 3. 書籍が日射で日焼けしない書架配置に配慮する。
多目的 教室	64	3	192	1. 総合的な学習の活動の場として、個別学習、少人数指導に寄る学習、グループ学習等に柔軟に対応できる計画とする。 2. 学年集会を行えるような配置とする。
管理諸室				
校長室 応接室	32	1	32	1. 応接室と一体に整備し、職員室や事務室との連携に配慮する。 2. 全校の様子が把握しやすい位置とする。
職員室 事務室	128	1	128	1. 屋外運動場、校庭、昇降口及び正門の見通しを考慮し、防犯対策や緊急対応がしやすい配置とする。 2. 職員室と事務室は一体として整備し、来客対応にも配慮する。 3. 児童が入りやすく、教職員の協働やコミュニケーションが図りやすい配置に配慮する。
教材収納 スペース	16	1	16	1. 教職員の共用スペースとして、職員室や事務室との連携に配慮する。
打合せ スペース	16	1	16	1. 教職員がより効果的・効率的に授業の準備や研修等を行えるスペースを確保する。
印刷室	16	1	16	1. 管理諸室との連携に配慮する。
会議室	64	1	64	1. 管理諸室との連携に配慮する。
保健室	64	1	64	1. 屋外運動場に面し、緊急時の対応に配慮した位置とする。 2. 児童が入りやすく、職員室や教育相談室との連携に配慮する。 3. 可動間仕切りを設けるなど、児童が相談しやすく落ち着いた空間を確保する。
教育 相談室	16	3	48	1. 児童と教師が個別に相談したり、落ち着いて時間を過ごせる空間とする。 2. 児童が立ち寄りやすく職員室や保健室と連携できる配置とする。
教材 資材室	16	3	48	1. 目的別・収納品ごとに分散して配置する。
給食 配膳室	32	3	96	1. 給食搬入ルートとの連携に配慮し、スムーズに配膳が可能な計画とする。 2. 各階に給食を衛生的に配膳できるスペースを確保する。

³ 教室や図書室の枠を超えた、自由でオープンな学習ひろば

児童会室	64	1	64	1. 放課後に児童が集まり活動することを想定した計画とする。
放送室	32	1	32	1. 屋外運動場への見通しが容易な配置とする。 2. 音響、防音に配慮した内装とする。
職員更衣室(男)	32	1	32	1. 管理諸室との連携に配慮する。 2. 休憩室を兼用した計画とする。
職員更衣室(女)	32	1	32	1. 管理諸室との連携に配慮する。 2. 休憩室を兼用した計画とする。
PTA室	32	1	32	1. 保護者が利用しやすい位置に配置する。
書庫	32	1	32	1. 管理諸室との連携に配慮する。
用務員作業室	32	1	32	1. 休憩室を兼用した計画とする。
共用部				
エレベーター	適宜	1		1. バリアフリーに対応した配置、仕様とする。
昇降口玄関	128	1	128	1. 屋外運動場への移動に配慮する。 2. 外来・職員用の入口を確保する。 3. 昇降口前に手洗・足洗を計画する。
廊下階段	適宜	1		1. 分かりやすい動線計画とする。 2. 作品や学習成果物の展示スペースを設ける。 3. 階段、手摺り等の高さについて、小学生の体格を考慮した計画とする。
手洗い場	8	3	24	1. 小学生の体格を考慮した計画とする。
児童用トイレ(男)	16	6	96	1. 小学生の体格を考慮した計画とする。 2. 非接触化の導入を図る。
児童用トイレ(女)	16	6	96	
多目的トイレ	8	3	24	1. バリアフリーに配慮し利用しやすい位置に配置する。
来賓用トイレ(男)	16	1	16	1. 教職員のトイレも兼用した計画とする。 2. 非接触化の導入を図る。
来客用トイレ(女)	16	1	16	
通用口	適宜	1		
廃棄物保管場所	適宜	1		
倉庫	適宜	1		
機械室	適宜	1		
その他				
多目的ホール・ランチルーム	224	1	224	1. 異学年交流、地域住民等との会食や交流が行えるような環境整備を行う。 2. 音楽室、家庭科室との連携に配慮する。 3. 学年集会、視聴覚設備を活用した学習、音楽活動の場として、多目的に使用する。
歴史展示スペース	64	1	64	1. 旧小学校及び各地区に関する歴史や資料等を保存・展示できるスペースを設ける。 2. 学校を訪れた人や児童等が日ごろ目にしやすい位置に配置する。

屋内運動場				
体育館	900	1	900	<ol style="list-style-type: none"> 1. バスケットボールコートを2面確保できる広さとする。 2. バレーやバドミントンコートも確保できる仕様とする。 3. 地域開放を想定した計画とする。 4. 避難所としての利用に配慮する。 5. 屋外運動場との連携に配慮する。
更衣室 (男女別)	16	2	32	
トイレ (男女別)	16	2	32	
多目的 トイレ	8	1	8	
器具庫	適宜	1		
放送室	適宜	1		
洗面所	適宜	1		
ミーティ ング ルーム	適宜	1		
防災倉庫	50	1	50	
プール				
プール				<ol style="list-style-type: none"> 1. 屋外仕様を基本とする。 2. 25mプールとし、6レーン程度を確保する。 3. 外部からの視線などに配慮する。
更衣室 (男女別)	20	2	40	
トイレ (男女別)	20	2	40	
器具庫	適宜	1		
機械室	適宜	1		
屋外運動場				
屋外 運動場				<ol style="list-style-type: none"> 1. 200mトラック、100m直走路を確保する。 2. 運動会等の催しにおいて、ゆとりをもって保護者等が観覧できるスペースを確保する。 3. 良好な排水性を確保する。 4. 遊具は、学童保育所の児童も使用することに配慮する。
トイレ (男女別)	20	2	40	
用具倉庫	適宜	1		
学童保育所				
保育室	100	4	400	<ol style="list-style-type: none"> 1. 校舎棟に合築する。 2. 屋内・屋外運動場との連携を配慮した配置とする。 3. 特別教室等とのタイムシェアも配慮した配置とする。
ホール	20	4	80	
事務室	26	1	26	
トイレ	適宜	1		
キッチン	適宜	1		

第4章 事業方式の検討

1 検討する事業方式

公共施設の建設に係る事業方式は、従来から実施されている設計・施工分離発注方式のほか、近年は、PFI方式⁴をはじめとした民間活力導入型の事業方式が取り入れられています。

様々な事業方式のうち、小学校新設に適用できると考えられる手法として、設計・施工分離発注方式(従来方式⁵)と設計・施工一括発注方式(DB方式⁶)、民間活力導入型の事業方式について比較検討するものとします。

2 概算事業費

概算事業費は、本基本計画で設定した施設規模に基づき、令和5年度において算出した金額であり、その後の物価高等による影響は考慮しておりません。

今後実施するサウンディング調査⁷や設計業務において詳細に検討し、工事費を算定するものとします。

概算事業費

項目	事業内容	金額(億円・税込)
設計・工事管理費	基本設計・実施設計・監理業務	5
造成工事費	グラウンド整備費含む	5
建築工事費	校舎、屋内運動場	35
合計		45

*校舎、屋内運動場以外のプールや外構工事費は含まれておりません。

用地測量、現況測量、地質調査は令和8年度において実施予定です。

3 統合小学校の整備スケジュール

庄内町教育委員会では、実施計画に基づき、町内5つの小学校を統合再編し令和14年4月の開校を目標とします。

⁴ 民間事業者が設計、建設、維持管理を一体的に委ねる方式。

町は民間事業者が設立する特別目的会社(SPC)と契約を締結し、SPCが建設資金の調達を行い、町が割賦方式により支払う。所有権移転の時期についてはいくつかの手法がある。

⁵ 設計者、施工者をそれぞれ選定し分離発注する、公共事業では最も一般的な方式。

⁶ 設計者及び施工者を同時に選定・発注する方式。(DB方式:Design-Build=設計・建設)

⁷ 公共施設等の整備・運営に民間資金やノウハウを活用できるか、事業の初期段階で民間事業者と意見交換を行い調査すること。